



Human Rights Now

2022年3月9日，東京
特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ
<https://hrn.or.jp/>

【緊急声明 2】

**ロシア政府によるウクライナ侵略および
重大な国際人権・人道法違反行為に抗議し、
軍隊の即時撤退を求める**

1. 東京を本拠とする国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウは、ロシア政府によるウクライナに対する違法な侵略及び国際人権・人道法の重大な違反を構成する民間人・民間施設への攻撃等に対して強く抗議する。
2. 国連総会、国連人権理事会、そして広く世界中の市民による抗議と即時撤退の呼びかけにもかかわらず、ロシア政府はウクライナに対する軍事侵略を継続し、軍事行動をエスカレートしている。
ロシア政府は、和平の条件として、ウクライナの非軍事化、中立化を要求し、これに応じなければ軍事行動を継続するとの威嚇を行っているが、このような要求は、ウクライナの主権と民族自決権を侵害するものである。
3. 違法な侵略に伴うロシア軍の軍事行動により、民間人の犠牲は増大している。ロシア軍は軍事施設への攻撃にとどまらず、住宅地への空爆を行い、民間人・民間施設に対する攻撃を行っている。民間人の犠牲者数はウクライナ政府の発表によれば 2000 人を超えるとされ、子どもも含まれている。
さらに、ロシア軍の原子力発電所に対する武力攻撃は極めて深刻な問題である。チェルノブイリ原子力発電所事故が、周辺住民を長年にわたり苦しめ、その生命、健康、環境に対する壊滅的な打撃を与えたことを考えればその非人道性は明らかであり、到底容認できない。
民間人・民間施設への上記攻撃はジュネーブ第四条約に違反し、原子力発電所への上記攻撃は、ジュネーブ第一追加議定書に違反し、いずれも国際人道法の重大な違反行為である。

4. さらにロシア政府が、核兵器使用をちらつかせて威嚇的言動を行っていることに対しても、重大な懸念を表明する。ひとたび核兵器が使用されれば、夥しい数の死者を生み、その対象地域に極めて非人道的な結果をもたらすだけでなく、全面的核戦争の危機に人類を晒す結果になりかねないため、絶対に使用することがあってはならない。
5. 以上を踏まえ、第一に、ヒューマンライツ・ナウは、戦争被爆国であり東京電力福島第1原子力発電所事故を経験した日本を拠点とする国際人権団体として、ロシア政府による一連の民間人殺戮、核攻撃、及び核兵器使用を是とする威嚇に対し、厳重に抗議する。

第二に、ヒューマンライツ・ナウは改めてロシア政府に対し、直ちに軍事侵略と全ての軍事行動を停止して撤退すること、これ以上の民間人・民間施設攻撃、原発攻撃を行わないよう求める。そして核兵器使用が絶対あってはならないことを強調する。核戦争が始まれば、人類に勝者はいない。

第三に、ヒューマンライツ・ナウは法による紛争の解決を求め、国連人権理事会による調査団の派遣と国際刑事裁判所による捜査開始を支持する。プーチン氏に対する侵略犯罪と戦争犯罪の捜査を早急に行う必要性を強調する。

第四に、ヒューマンライツ・ナウは、ロシア国内外の全てのロシア語話者を含む、ロシア政府によるウクライナ侵略および重大な国際人権・人道法違反行為に反対する声を上げる世界中の市民に連帯の意を表し、各国政府に対して、その声を尊重し、平和の構築に向けた非軍事的行動を執るよう求める。

以上